

日本共産党 高槻市会議員団 市政資料

発行／
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

9月議会 2016年度決算、33年連続で黒字

昨年度の普通会計は、9億2814万円の黒字で、1983年以降連続して黒字決算を維持しています。学校や幼稚園の耐震改修、プレミアム商品券発行などの事業が終了したこと等で、前年度にくらべ、歳入は約42億4千万円、歳出は約39億9千万円の減額で決算規模が大幅に縮小しました。

法人市民税

国が法人税率を2・6%引き下げた影響で、法人市民税は約2億2600万円の減収です。一方、資本金10億円以上の大企業の内部留保は、初めて400兆円を越えました。法人税をいくら減税しても企業の中にため込まれるだけです。経済の好循環になりません。正規雇用を増やし、最低賃金基準を大幅に引き上げるなど、個人消費を回復する国の施策が必要です。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、国が集めた消費税の一部を地方に回すものですが、高槻市では一昨年に比べて約6億6千万円、10・2%の減収でした。消費税を増税した影響で、個人消費が伸びていないことが原因です。消費税を増税すれば消費が減り、結局は消費税の税収も減収になることが示されました。

大阪府の障害・老人 医療費助成制度負担増

府の障害・老人医療費助成制度が来年4月から改悪され、負担が増やされます。それに合わせ、市の条例を変更します。同時に、市独自に実施してきた中・軽度の障がい者医療費助成（3年の経過措置期間あり）や入院時の食事代への助成を廃止するとしています。日本共産党市会議員団は、府の制度改悪、市独自制度の廃止は問題だと主張し、条例改正に反対しました。

病院外薬局の 負担増は問題

来年4月からの窓口負担増

現行		来年4月から	
受診	1回500円	1回500円	1回500円
病院外の薬局	なし	1回500円	撤廃
1医療機関での1か月の負担限度額	1000円	撤廃	3000円
医療費総額の1か月負担限度額	2500円		

来年4月から新たに病院外の薬局で1回500円の負担が必要になり、一医療機関での負担上限が撤廃となるため、たてかえ払いが大幅に増えます。きよた議員は福祉企業委員

精神障害の助成は不十分

精神障害1級の通院医療費が新たに助成の対象になりました。それに対し、関係団体は大阪府に通院は2級も対象にすること、また入院も対象にすることを要望しています。高槻市でも障害児者団体連絡協議会、精神障害者家族連絡協議会や医師、関係者から要望書が出されています。きよた議員は「府に通院2級と入院への助成を実施するよう求めるべき」と主張しました。

国民健康保険、昨年度は4億8千万円の黒字

宮本議員が行なった国民健康保険特別会計の決算質疑を掲載します。

高槻市は国保料の減免、人間ドック受診料への補助、保険料負担の緩和のために、一般会計から国保特別会計に毎年約10億円繰入をしてきました。しかし、昨年度の決算では8700万円に減額しました。

市は減額した理由について、医療費が見込みより少なく、国からの交付金が予定より多かったので、一般会計に返したとしていますが、返したお金の中には加入者が払った保険料も含まれています。

何より、一般会計から繰入をしているのは、保険証一枚あれば誰でも病院にかかれる「国民皆保険」の最後の砦である国保に責任を持つためです。

一般会計からの繰入れは減額せずに、翌年度に繰り越して、国保加入者のために使うべきでした。特に来年度からの国保広域化で、高槻市は保険料が大幅に上がることで予想されます。その負担を緩和するために使うこと

が必要でした。

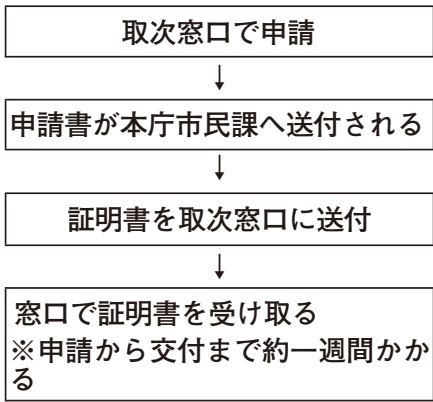
質問では、それらを指摘し「社会保障である国保の運営に対する市の責任の大幅な後退だ」と批判しました。

同時に、今回の事態の背景には大阪府が市町村に対して、一般会計からの繰入をやめるように求めていることがあります。「大阪府に市町村国保への乱暴な干渉をやるめるよう要望すべき」と主張しました。



「すべての行政サービスコーナー 9月末廃止」に多くの批判

申請から受け取りまでの流れ



利用可能日時：平日午前10時から午後4時まで

新サービス『住民票等取次窓口』

新サービス実施場所				
服部	図書館	五領	公民館	
今城塚	公民館	磐手	公民館	
阿武山	公民館	南大冠	公民館	

市は、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票などの証明書が発行できるようになったことを理由に、9月末で行政サービスコーナーを廃止します。同コーナーの廃止に対し、「サービスコーナーは近くて便利だった」「必要な書類について対面で相談できないことが不安」など住民から声があり、自治会が同コーナーの継続を求める要望書を市に提出されていました。それらの要望を受け、新たなサービス「住民票等取次窓口」が示されましたが、申請から受け取りまで一週間かかるなど大幅なサービスの後退になります。また、同窓口は今年10月10日から一年間だけの実施（来年9月末終了）を基本とします。

コンビニでの発行は対面での相談もできず、行政サービスコーナーの代わりにはなりません。また、マイナンバーカードを利用したくない人もいます。

出町議員は文教市民委員会で、行政サービスコーナー全廃を批判すると共に、取次ぎ窓口については、証明書などを今まで通りその場で発行すること。新サービスの窓口は一年間に限定せず、実施すべきと主張しました。